

香芝市公告

指定管理者の指定について

香芝市自動車駐車場条例（平成25年条例第8号）第2条に規定する香芝市自動車駐車場の指定管理者について次のとおり指定したので、香芝市自動車駐車場条例第6条の規定により公告する。

令和8年1月28日

香芝市長 三橋和史

1 管理を行わせる施設の所在地及び名称

香芝市瓦口2159番地ほか 近鉄五位堂駅北自動車駐車場

2 指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者

東京都品川区西五反田二丁目20番4号

タイムズグループ

代表法人 タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川光一

構成団体 タイムズサービス株式会社 代表取締役社長 川上紀文

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで